

## 第10回奈良市子ども条例検討委員会の概要

開催日時	平成25年6月7日（金）午後3時から午後5時
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
議 題	1 奈良市子ども条例の基本的な方向性について 2 平成25年度 未来をひらく子どもワークショップ及びサポーター養成講座の開催について 3 第9回奈良市子ども条例検討委員会の概要について
出席者	出席委員5人・事務局17人
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課

### 議事の内容

#### 1 奈良市子ども条例の基本的な方向性について

事務局より奈良市子ども条例の基本的な方向性（素案）について説明した。子ども条例は、大きく3つのタイプに分類され、一つ目は総合条例、二つ目は個別条例、三つ目は施策推進の原則条例があるということ、また、他市の子ども条例の制定状況や条例構成を紹介し、奈良市子ども条例をどのタイプの条例にするのか、各委員より意見を求めた。

条例の方向性を考えるにあたり、今までに行ったワークショップやインタビュー調査やアンケート調査を活かして、その分析結果を条文に盛り込んでいけばよいのではという意見が出た。

その分析の中で、子どもの権利、大人の責務、子どもにやさしいまちづくり推進施策等の項目が出され、その検証体制が大切との意見が出された。

その中で、奈良市としての取り組みの方向から、総合条例をめざすべきであるが、子どもの権利と責任について、これから議論する必要があるとの意見が出た。

子どもの責任について、なぜこの言葉が入ってきているのか事務局に対して質問が出た。

事務局より、責任の部分については、責任を明記している都市、まったく触れていない都市、子どもにはそもそも責任はないという考え方をしている都市があり、事務局として判断しかねるため、委員の皆様方にご議論いただき、方向性を示して頂きたい旨伝えた。

責任の議論については、つきつめていくと難しい概念であり、責任を明記するかどうかの議論も結論付ける必要があるとの意見が出たのに対し、別の委員からは、子どもに責任を取れと言って、どう子どもが責任をとるのか、その言動に責任を持つということまで条例で縛っていいのかという意見が出た。

責任という言葉は、他者の権利の保守が目的ではないか、また、人を傷つけてはいけない、みんなが大事にされなくてはならないということではないかと

いう意見が出た。

8月に子どもワークショップで条文づくりを一緒にやっていく段階において、条例の中での、権利、責任、義務の定義づけをして委員としての意見の共通理解を出しておかないと、各委員の意見がバラバラでは、私たちの言ったことはどうなんだとなるので、今の議論はどこかで結論付ける必要があるとの意見が出た。

権利という言葉は重要なキーワードではあるが、**right**ではなく、**human right**の人権という言葉もあるので、人間としての根源的な権利である人権の方が分かりやすければ、人権で良いのではないかとの意見が出た。

その他、子どもの定義のところ、子どもの権利を保障する大人の責務と役割というところをしっかりと考えておかなければならないという意見が出た。

また、奈良らしさを出す意味合いで、例えば子ども会議などの言い方で、地域協議会の中で子どもたちが発言でき、子どもたちがいきいきと参画できることを担保する条文になるとよいとの意見が出た。

子どもにやさしいまちづくりの促進のために、子ども参加を実効性のあるものにしていくために、最初は地域協議会のようにシステムとして作り上げ、ただそういうシステムには新たな課題が出てくる場合があるので、常に **plan do see** で子どもの意見を聞くようなものをちゃんと条文に盛り込んだ方がいいという意見が出た。

条例の体系については、総合条例の方向で検討していくということで意見が一致した。

8月以降の議論になるが、「奈良らしさ・権利・責任・義務・大人の責務と役割・検証・評価・広報・研修・啓発」といったキーワードについて具体的に考えていきたい。特に条文作りでは子どもの参加促進という点を踏まえてやっていきたいとの意見を得た。

## 2 平成25年度 未来をひらく子どもワークショップ及びサポーター養成講座の開催について

事務局より、以下の通り報告した。

平成25年度未来をひらく子どもワークショップを8月に5回開催する予定である。内容は、ファシリテーターの川中氏が作成。

第1回テーマ「仲間と出会い、奈良を見つめる」。「子ども条例」とはどういうものなのか小講義も行ってもらおう。

第2回、第3回テーマ「私たちの声を届けよう」。

第4回「私たちの声を聞いてもらおう！」。

第5回「未来をひらく私たちの提案」。

その後、条例検討委員との意見交換をしてもらおう。

サポーター養成講座では、「子どもの人権とは」という内容で小講義を盛り

込んでもらっている。

委員より、ワークショップのまとめとして、私たちがつくる子ども条例10箇条のようなものを出して欲しいとの要望が出た。この要望については、事務局より川中氏に伝え、対応する。

3 第9回奈良市子ども条例検討委員会の概要について

第9回奈良市子ども条例検討委員会の概要について説明し、承認された。